

# 短期集中予防サービス (訪問C)のご案内

新型コロナウイルス感染症による自粛要請等の影響により、運動機会の減少、閉じこもりによる体力の低下といった状況が全国的な問題となっています。  
今回、65歳以上の方で身体機能低下があると思われる方に対し、理学療法士の訪問による運動指導を実施します。

**訪問回数**：月2回（3か月間）

対象者の状態により延長することもあります。

**実施日**：平日（月曜日～金曜日）

10時もしくは14時から1時間半程度

※具体的な日時は、対象者と理学療法士の都合で決定します。

**対象者**：65歳以上で、基本チェックリスト該当者。要支援1、2。通所型サービスが困難な方等。

**内容**：理学療法士が対象者のご自宅を訪問し、体力や生活状況の改善に向けた相談・アドバイスを行います。

**料金**：無料

お風呂の出入りなど、日常生活動作でお困りなことがあれば、アドバイスや指導もできます。気軽に相談されてください。



【申込先・問合せ先】

大木町役場健康福祉課 福祉グループ

電話：33-0657

